

令和7年12月22日

日個連東京都営業協同組合
個人タクシー事業団支部
支部長 殿

日個連東京都営業協同組合
教育担当副理事長 郷間 宗

令和7年度 指定講習会本部補講の開催および対象組合員のお知らせ

拝啓 貴支部におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「令和7年度 各支部主催の都営協指定講習会」に欠席をした組合員を対象とした「本部補講」は、先にお知らせしましたとおりの要領にて開催いたします。

また、補講受講料ならびに注意事項等については下記のようになりましたので、受講対象組合員諸氏に対し、例年同様ご指導の程お願ひいたします。 敬具

— 記 —

1. 開催日：**令和8年1月13日（火）**【貴支部所属組合員の指定受講日です。】
2. 会場：日個連会館地下会議室 豊島区南大塚1-2-12
3. 開演：**13時00分（12時30分から受付開始）** **※ 遅刻は欠席扱いです。**
4. 注意事項：本部補講は「指定講習会実施要領」に基づき有料（受講料3,000円）です。
 - (1) 本部には受講者用の駐車場がありません。近隣のコインパーキングも空いている保証はありません。また、本部向かいのスーパー「ライフ」の駐車場は、買い物客が停められなくなると複数回苦情が来ているため使用禁止です。これらの理由から、身体的問題がある方を除き公共交通機関を利用しあくまでください。
 - (2) 会場では受講料の収受を行いません。全補講終了後に該当者確定名簿をお届けいたします。
 - (3) 支部が開催した指定講習会に欠席し、係る理由書を提出済の組合員は当該受講料が免除となります。ただし、理由書を提出しても正当な理由と認められない場合、受講料は免除されません。
 - (4) 本部補講の受講に際しての諸注意
 - ①受講の際には必ずネクタイ・ワイシャツの着用をお願いします。
 - ②この補講に正当な理由書の提出が無く欠席した場合、賞罰規約に基づく処分対象となりますのでご注意ください。（懲罰点数表I-62「指定講習の未受講」初回6点、23日間の表示灯使用停止）